

令和3年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

(開催日時) 令和3年11月16日(火) 15時30分から17時00分まで

(開催場所) 岩手県産業会館 6・7号会議室(盛岡市大通1丁目2-1)

(出席委員) 渋谷晃太郎委員、内田尚宏委員、後藤均委員、菊池透委員、熊谷敏裕委員、畠山正委員、菅原省司委員、田代英輝委員、吉田義行委員、和賀利典委員、菊池正勝委員、佐々木秀幸委員、佐々木剛委員、佐々木誠二委員、西島洋一委員、山口浩史委員、佐藤委員代理、上澤和哉委員、鎌田進委員

(オンライン参加: 佐藤信昭委員、加藤一典委員、菅野浩幸委員、松木委員代理)

1 開会

<事務局から開会宣言>

2 挨拶

菊池 岩手県環境生活部副部長から挨拶

3 議事

(1) 海岸漂着物等の現状について

事務局から資料1及び資料2に基づいて説明

○ 内田委員(一般社団法人いわて流域ネットワーク)

マイクロプラスチックの調査結果について、「ビーズ」とは、今話題となっている農業用肥料のことを指しているものですか。

○ 事務局

分類については形状で分類しているもので、農業用のビーズに限ったものではありません。

○ 吉田委員(久慈市)

海岸漂着物状況調査について、地域別をみると、県南側では漂着物が多い一方、県北側では、台風のあった令和元年度以外は少ない状況ですが、これは何か傾向があるのでしょうか。

○ 事務局

実績については、各海岸管理者からの報告に基づくもので、詳細な要因までは聞き取っていませんが、報告の備考欄によると、漂着物の多くは、台風や豪雨の際に漂着したものというものが多そうです。一方で、漂着物が少ない要因については把握していないため、確認することとしたいと思います。

○ 菅原委員(特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド)

ごみの定義について。漂着ごみ組成調査では、自然物もごみとして取り扱っているとのことだが、台風などで流れてくる木などもごみとして処理しているのでしょうか。

○ 事務局

今回の調査は、実際に一定の調査範囲で回収したものの重量などを分析したもので、木などの自然物は、山などから流れてきたことが予想されますが、実際どこから流れてきたものかまでは分析できていません。

○ 菅原委員(特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド)

一般的には、ごみというのは生活に伴って発生する不要品のことをいうものと思うが、自然に流れ着いたものをごみと呼んでいいものかと思います。

○ **事務局**

流木などが漁港などに流れついて業務に支障が出るという問題があり、除去せざるを得ない場合にはごみとして除去しているようです。

○ **菅原委員（特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド）**

自然界から発生したものを全てごみとしてしまうと、どこからどこまでが処理すべきものかというのがわからなくなってしまうと思います。

はっきりと分けられた定義のようなものがあれば、やりやすいと感じます。

○ **渋谷座長**

海岸漂着物状況調査については「ごみ」という表現を使っておらず、県が調査した漂着ごみ組成調査では「ごみ」と言っている。その辺り、環境省がどう扱っているかも含め、整理していただければと思います。

それから、海水浴場を開設するときには自然物も含めきれいにするものだと思いますが、その際に海藻だけとか貝殻だけとか、整理をしておけばいいと思うんですよね。

私も漂着物の調査をする際、美観についての項目もあって、自然物については扱いが変わったりして結構ややこしいのですが、今回の県の調査は範囲内の漂着物を全部拾うという決まりになっていて、こういった扱いになっているのだと思います。

3ページの漂着物の量がゼロになっているところは、ゴミがないのか、回収をしていないのかの違いがわからないので、調べてもらうようお願いします。

○ **事務局**

漂着ごみという言葉の定義については整理するほか、海岸管理者による報告は回収した量がベースで、漂着物の量とイコールではないということを踏まえ、今後の表現、説明の仕方について整理させていただきます。

○ **菊池委員（商工会議所連合会）**

7ページの海洋プラスチックごみ調査を今年からはじめた趣旨を教えてください。また、調査結果について、沿岸側よりも沖側のほうでプラスチックが高いという結果について、現時点でどのような理由が想定されるか教えてください。

○ **事務局**

調査の趣旨についてですが、これまで海岸に漂着したごみについては調査を行ってきましたが、海洋中の実態については不明であったところで、環境省でも全国的な調査を行っています。県としても、調査の実施方法の検討も含めて実施することとしたものです。

結果については、事前の仮定としては、陸からごみが排出される沿岸側で数値が高いのではと考えていたところ、現時点の調査結果としては沖側で高い状況です。その要因までは分析に至っておらず、今後の調査も含めて検討したいと思っています。

○ **渋谷座長**

今回の調査はプラスチックだけということですか。

○ **事務局**

はい、近年話題となっているマイクロプラスチックという課題も踏まえ、プラスチックの実態把握を主な趣旨として実施しています。

(2) 県の海岸漂着物対策の取組状況について

事務局から資料3及び資料4に基づいて説明

○ 渋谷座長

大船渡市の取組は参考になると思います。補助率はかなり高いですね。

○ 事務局

基本的には補助率7割、過疎地域では8割となります。

残りの負担についても、国の特別交付税措置がなされることとされていますので、自己負担はかなり小さいものと思います。

○ 渋谷座長

令和3年度は3か所で事業を実施とのことですが、これは今後さらに実施する市町村が増えても構わないということですね。

○ 事務局

はい、国から都道府県への配分額という限度はありますが、なるべく多くの市町村に活用いただきたいと考えております。

○ 佐藤委員（一般社団法人岩手県工業クラブ）

補助金について、どのような経費に対して利用できるのか、またその上限額はどうか教えてください。

○ 事務局

補助事業は、市町村と一部事務組合、広域連合が実施するものが対象とされています。対象経費は、例えば、漂着物の回収に係る委託費、パトロールに係る人件費、普及啓発に係る経費など、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策のための事業であれば、かなり幅広く活用できる制度となっています。

上限については明確な定めはなく、県への配分額の範囲内で交付決定するものです。

なお、大船渡市が実施しているような、漁業者などが無償で回収した漂流ごみを処理する事業は、1千万円を上限として補助率10割となっています。

○ 熊谷委員（岩手県商工会連合会）

秋の海ごみゼロウィークとしてパネル展を実施したというのは把握しておらず今回初めて知ったのですが、広報や周知はどのような形で行っていたのか教えてください。

○ 事務局

広報や啓発の取組は、海と日本プロジェクトという全国の組織の岩手県の事務局である、IBC岩手放送と一緒に実施しているものです。

秋の海ごみゼロウィークについては、IBCの媒体、テレビやラジオを使って周知しているところですが、情報が届いていなかったということもあるということですので、広報の仕方については今後検討していきたいと思います。

○ 熊谷委員（岩手県商工会連合会）

わかりました。こういった取組については、各委員にもぜひ知らせてもらえばありがたいと思います。

(3) 今後の取組方針について

事務局から資料5に基づいて説明

○ 渋谷座長

県の取組に限らず、各参加団体でご苦労されているかと思しますので、ぜひ計画に盛り込んでほしいなど、この場でご意見あればぜひお願いします。

○ **島山委員（全国農業協同組合連合会岩手県本部）**

海洋プラスチックの話やプラスチックコーティングの話もありましたが、我々も地球環境のために持続可能な農業ということで様々な取組をしています。

農業については省力化がキーワードとなることから、省力化を図るための肥料ということでプラスチックコーティングの技術ができたもので、これに代わる素材というのは、メーカーとも詰めているがまだ時間がかかると思っています。

先ほどの報告の定点調査では、農業用のプラスチックは確認されなくてよかったと思っていますが、もしかすると拾いきれてないだけかもしれないので、早々に対応する必要があると考えています。

現実問題としては、排出されたものを農業者が集めるなどして、産廃として処理するのが現実的なのかと考えているが、農業者に負担をかける部分があるため、そういったことは環境生活部の所管となるのか、農林水産部と相談するべきか、どう考えるべきでしょうか。

○ **佐々木委員（岩手県資源循環推進課）**

環境サイドとしては環境省としてもまだ調査を実施している段階で、マイクロプラスチックの実態などはまだ把握できていない状況です。マスコミが言うにはビーズが大量に出ているということだが、実際のところは調査中のため、環境サイドとしてはすぐ規制するといった段階にはないと考えています。

農業サイドとして動きがあるのであれば、関係者間で相談していただければと思います。

○ **島山委員（全国農業協同組合連合会岩手県本部）**

実際に目視できるものもあつたりするので、我々も対策の必要性は感じている。流れていってしまうと後手に回ってしまうので。そうすると、農林水産部との間で相談していくというのがいいでしょうか。

○ **佐々木委員（岩手県資源循環推進課）**

環境の立場としては、集めたものは廃棄物になるので適正な処理をお願いすることとなるが、集めるのにどのくらい手間がかかるのか、といったことについては、農林サイドでご相談いただくのがいいと思う。

○ **渋谷座長**

今年、プラスチック資源循環法が成立し、基本的な方針としては、設計段階から再利用を前提に考えるという方針になっていくようです。おそらく、農業者に負担をかけないような設計が求められるのではないのでしょうか。

○ **島山委員（全国農業協同組合連合会岩手県本部）**

みどりの食料システム戦略を含め、農業が環境に影響を与えているという見方があり、コストを農業者に求めるような構図があり、厳しい環境にあると考えています。

一般消費者にもご理解いただけるようにするには、行政も含めて、ケアしていただくような形を具体化していただきたい。

○ **内田委員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）**

流域ネットワークは、流域で地域づくりを考える団体として活動を行っています。

海洋ごみの8割は内陸から出ているということもあって、年間700人近い子どもたちに環境学習を行って、内陸に住む人にも環境への心遣いを伝えているつもりです。

今日の資料は、ごみの調査の内容をみると産業系、漁業系のごみが圧倒的に多く、一般市民に注意をうながすにも限界があるのかなと感じました。

海洋ごみ対策は意識づくりが大きいと思うので、プラスチックを使う意識づくりも含め、広めていきたいと思っています。

あと、全国川ごみネットワークが作成する水辺のごみマップというものがあり、内陸の「ごみみつけ隊調査報告」という調査をしているが、東北では岩手県の報告事例がないんですね。みんなでこういったことをして意識を高めていくというのもひとつの方法かなと思います。

○ 渋谷座長

資料2の5ページについて補足すると、重量で比較すると記載のような並びとなるが、個数でみるとペットボトル類が多い状況です。

一方で、漁具などのごみもかなりみられるわけですが、県漁連さんとしてはいかがでしょうか。

○ 後藤委員（岩手県漁業協同組合連合会）

漁具の扱いについては水産庁からも通知が出されているところで、いわゆる捨てるのではなく回収するとか、例えば、係留用の緩衝材として使う発泡スチロールも劣化する前に取り替えるとか、今後も取組を進めていきたい。

○ 渋谷座長

市町村としては、塩分を含んだごみの処理など、苦労されているところもあろうかと思いますがいかがでしょうか。特によろしいですか。

今年度は大きな台風もなかったことありますが、岩手の海岸は比較的きれいだと思いますね。

○ 菅原委員（特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド）

宮古では、カヤックでゴミを集めている団体がいるが、集める側の立場からすると、処分の仕方で非常に困っているという話を聞きます。

浜から集めたごみ、漁業関係の網や木の類い、そういったものを処分する際の分類、基準というものは誰が決めるものでしょうか。

ごみを処理するには大きな負担がかかるため、漁業関係のごみは漁業者とか、ごみの分類ごとにそれぞれの立場の団体が負担すべきではないか、という話題をよく聞きます。

○ 事務局

回収したごみの処理に苦慮しているというご意見はいただくことがあります。考えられる対策としては、ご説明した大船渡市のように、自治体が回収するスキームを構築するのがあろうかと思います。例えば、地域の方が回収したごみをまとめて自治体が処分するという場合の処理費用は環境省の補助金が活用できるので、かなり負担を小さくできるかと思います。そういう意味では大船渡市の事例がモデルのひとつになるかと思います。

やはり、海洋ごみの処理については、そのコストを誰が負担するかが大きな課題と考えており、こちらについては、ご意見をいただきながら検討していきたいと思っています。

○ 菅原委員（特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド）

海洋ごみの回収については、ボランティアの皆さんが意欲を持って活動するという空

気ができてきています。そういった意欲を削ぐことなく、流れにうまく乗せられるよう、この協議会で方法を考えていくべきだと思います。

○ 内田委員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）

今のご意見は大事だと考えており、内陸部で集めた場合は環境省の補助対象にならないと聞いていますが。

私たちは御所湖や田瀬ダムのごみを回収する活動をしていますが、集めたごみの処理に困っています。エリアにまたがるどちらの市が処理すべきといった話になっていて、今は国土交通省に処理を行ってもらっていますが、やはりしっかりと受け入れてもらえないと、活動を行うモチベーションにも影響することなので、ぜひ検討してもらいたいです。

○ 渋谷座長

沿岸の自治体では補助金が活用できるわけですが、どういう扱いにするか、うまく調整してもらえればいいのではないのでしょうか。費用の問題もあるでしょうが、検討してもらえればと思います。

○ 佐々木委員（岩手県資源循環推進課）

沿岸については一般廃棄物として市町村が処理することになるもので、塩分を含んでいるという問題もありますが、沿岸であれば環境省の補助金も活用できるので、県としても働きかけなど行っていきたくと思います。ただ塩分をどうするかといった課題については市町村と協議していきます。

内陸については、処理責任はどちらかということも含め、一般廃棄物として処理をしていただくことになるので、その体制をどう作るか、市町村と意見交換する機会を設けていますので、その場を通じて、なるべく引き受けていただくよう働きかけていきます。

(4) その他

○ 和賀委員（釜石市）

今年度、海ごみゼロウィークの活動として、根浜海岸で清掃活動を実施していただきましたが、春に加えて秋も活動を実施しましたので報告させていただきます。

9月25日、片岸海岸で清掃活動を行いました。当日は、釜石市職員、沿岸広域振興局の職員、海上保安部、IBCからご参加いただきました。コロナの関係もあったので大きくPRはせず、釜石環境ネットワークが主催として実施し、23人くらいのご参加をいただきました。

ごみとしてはプラスチックごみ、発泡スチロールなどが多かった印象です。あとは秋ですので、クルミなどもかなり漂着物として流れ着いていました。活動の後は、釜石で植物を研究している鈴木さんという方からお話をいただく機会を設けたりして、啓発活動を行いました。

こういった活動は釜石市のホームページの下の方にバナーがある、「かまいし情報ポータルサイト縁とらんす」というところから発信を行っています。11月5日には「海の環境問題～廃プラアートで考えよう～」ということで、釜石青年会議所や企業の自主的な活動として、高校生や小学生を巻き込んで行っていますので、そういった民間の活動も報告させていただきます。

○ 渋谷座長

今後コロナが終息して海岸清掃活動が本格的にできるようになればと思っています。

他にご意見はございますか。特になければ、これもちまして議事を終了いたします。

4 閉会

<事務局から閉会宣言>